

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成30年12月18日(火曜日)

午後1時30分～午後2時37分

2. 場 所 委員会室(議場)

3. 出席委員 猶野智和委員長 下井克己副委員長
竹岡昌治委員 徳並伍朗委員
秋山哲朗委員 安富法明委員
岩本明央委員 山中佳子委員
三好睦子委員 高木法生委員
岡山隆委員 秋枝秀稔委員
戎屋昭彦委員 杉山武志委員
末永義美委員 荒山光広議長

4. 欠席委員 なし

5. 出席した事務局職員

綿谷敦朗 議会事務局長 大塚 享 議会事務局長補佐
篠田真理 議会事務局主任

6. 説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司 副市長 石田淳司 市長公室長
田辺剛 総務部長 藤澤和昭 総合政策部長
繁田誠 総合政策部次長 大野義昭 市民福祉部長
志賀雅彦 建設農林部長 佐々木昭治 総務課長
竹内正夫 財政課長 中村壽志 監理課長
中嶋一彦 市民課長 内藤賢治 地域福祉課長
河村充展 高齢福祉課長 市村祥二 農林課長
岡崎堅次 教育長 金子彰 教育委員会事務局長
西田良平 観光商工部長 白井栄次 観光商工部次長
松永潤 消防長 有吉武士 消防次長
西村明久 教育総務課長 秋本勝彦 生涯学習スポーツ推進課長

7. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、予算決算委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件につきまして、審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第122号平成30年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） それでは、議案第122号平成30年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたします。

補正予算書の16、17ページであります。

最初に、各費目で共通して計上しております人件費について御説明いたします。

このたびは、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて行う給料表と勤勉手当率の改定及び人事異動等に伴う人件費の会計間、費目間の調整を行っております。

続きまして、46、47ページの給与費明細書をごらんください。

46ページの中段の2一般職でありますけれども、このたびの人事院勧告に基づく給与改定は、給料月額を本年4月分から平均0.16%引き上げるとともに、12月の勤勉手当を0.05カ月分さかのぼって増額するものでありましたが、12月現在の職員数は、当初予定しておりました職員数から減少しておりますことから、給料が2,678万5,000円の減、職員手当が1,311万8,000円の減、共済費が691万4,000円の減となり、総額では4,681万7,000円の減を見込んでいるところであります。

また、46ページの上段の特別職でございますけれども、市長、副市長、教育長につきましても、一般職と同様に、勤勉手当を0.05カ月分さかのぼって増額することとしており、議員においても、期末手当を0.05カ月分さかのぼって増額することとしております。

続きまして、恐れ入りますが、先ほどの16、17ページをごらんをいただきます。

下段のほうになりますが、2款総務費・1項総務管理費・1目一般管理費でありますけれども、右ページの17ページをごらんください。

説明欄内の002一般職員人件費のうち、下から5番目ですが、時間外勤務手当といたしまして138万6,000円を追加しております。

このうち87万3,000円につきましては、山口県のや山口ゆめ夢花博推進室に研修派遣しておりました職員1名に係る追加分でございます。

なお、11月4日をもって、山口ゆめ花博が終了いたしましたことから、この職員につきましては、12月1日から本市において勤務をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中村監理課長。

○監理課長（中村壽志君） 先ほどの説明と同じ項目でございます。

17ページの下段のほうの002一般職員人件費の時間外勤務手当、138万6,000円のうちの51万3,000円につきまして御説明をいたします。

これは主には、平成30年6月29日から30日及び7月5日から6日の集中豪雨により被災した施設の補助災害復旧工事において、工事請負金額500万円以上の災害復旧工事16件に対する検査業務に係る時間外勤務手当であります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 続きまして、左のページ、16ページの目の1一般管理費の補正額の財源内訳の中の国庫支出金の欄をごらんください。

特定財源といたしまして、国庫支出金391万円を追加しております。

これは、今年度実施しております、庁内電算管理業務の中のマイナンバーカード等の旧姓併記対応に関するシステム改修に係る国庫補助金であります。

当初予算編成時には、補助金の有無が未確定でありましたので、予算計上を控えておりましたが、このたび交付決定の通知がありましたことから、財源として追加しているものであります。

続きまして、次のページ、18、19ページをごらんください。

19ページの説明欄ですが、006総務管理業務において183万6,000円を追加しております。

これは、来年5月に行われます改元に伴う人事給与システムの事前改修に係る委託料であります。来年4月中旬に新元号が発表されましたら、来年度の保守委託料の中で対応することといたします。

なお、住民情報系システム並びに内部情報系システムにおける改元に伴うシステム改修費用につきましては、平成31年度当初予算において予算を計上する予定としております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） 続きまして、10目活性化対策費でございます。右側の説明欄をごらんください。

004空き家活用推進事業におきまして、空き家有効活用促進事業補助金を527万円追加するものでございます。

この事業は、空き家等情報バンク制度の利用を促進し、本市への移住及び定住を促進し、空き家の有効活用を図る事業でございます。

本年度当初予算450万円のうち、登録空き家等リフォーム事業を4件400万円見込んでおりましたが、今後の見込みの合計で、7件927万円が見込まれることから、必要額の追加を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 続きまして、22ページ、3款民生費・1項社会福祉費であります。

2目障害者福祉費、説明欄005自立支援医療給付費等事業におきまして、2,574万1,000円を追加しております。

これは、平成31年4月からの障害者自立総合支援法の改正や新元号に対応するためのシステム改修委託料として813万円を追加、また扶助費におきまして、主に介護訓練等サービスなどの利用件数の増により、当初より増加する見込みとなり、1,761万1,000円を追加しております。

また、これらの増に伴う特定財源につきましては、国庫支出金1,181万2,000円、県支出金404万2,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君） 続きまして、3目老人福祉費でございます。

説明欄002社会福祉法人利用者負担額軽減制度事業において、19万7,

000円を追加しております。

これは、平成29年度の事業の実績に基づき、精算した結果、超過額が発生したための返還金でございます。

同じく、説明欄019介護保険事業特別会計繰出金として307万2,000円を減額しております。

これは、人事院勧告に伴う給料表の改定等によるものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 中嶋市民課長。

○市民課長（中嶋一彦君） 続きまして、24、25ページになります。

ページ中ほどになりますけれども、9目国民健康保険費、説明欄国民健康保険事業特別会計繰出金におきまして、157万1,000円の追加でございます。

これは、人事院勧告に伴う給料表の改定及び職員の異動等に伴うもの、また、今年度の制度改革により発生した電算システムの改修に伴う経費について、国民健康保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 次に、2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄001児童福祉推進事業で2万1,000円の減額を行っております。

これは、過年度国県補助金等精算返還金であります。

これは、平成23年度に、厚保児童クラブを厚保小学校の木造の特別教室棟校舎を改造し、国の補助で設置しておりますが、厚保小学校の校舎は老朽化が進み、厚保地域の3小学校が統合するに当たり、緊急の安全対策が必要となり、本校舎と木造の特別教室棟の長寿命化改修を行うこととなりましたが、その際、耐力度調査において、児童クラブを設置した木造の特別教室棟の建物は、耐力度の不足する構造上危険な状態にある建物と判定されたため、取り壊し、かわりに厚保小学校の改築にあわせて、平成30年度から改築後の校舎へ児童クラブを移設せざるを得なくなりました。

その際、国との事前協議において、368万円の返還金を見込んでおりましたが、最終的に、本件は、総務省所管一般会計補助金等に係る財産処分承認基準、第2の2の（2）構造上危険な状態にある施設等の取り壊しに該当し、返還対象に該当し

なかったため、このたび368万円を不用額として減額し、また、平成29年度の私立保育園及び認定こども園の運営費実績の減により、国県補助金等精算に伴う返還金として365万9,000円の追加となり、差し引き2万1,000円の減額となったものであります。

次に、3目母子福祉費、説明欄003母子父子家庭自立支援給付事業として84万6,000円を追加しております。

これは当初、高等職業訓練促進給付の対象者を2名で見込んでおりましたが、3名に増加したため、増加の1名分84万6,000円を追加しております。

また、これらの増に伴う特定財源として、国庫補助金63万5,000円を計上しております。

次に、26ページです。

4項災害救助費であります。1目災害救助費、説明欄001災害救助事業におきまして、このたびの7月豪雨災害において、家屋全壊と判定した罹災証明書1件が発行され、災害援護資金貸付金として350万円を計上しておりましたが、この貸し付け申し込みは、被災の日の属する月の翌月1日から起算して三月を経過する日までの提出期限となっており、10月末の期限到来前に該当者に申請意志を確認したところ、申請しないとのことであったため、このたび減額補正をしております。

また、特定財源といたしまして、市債において同額の350万円を減額しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 市村農林課長。

○農林課長（市村祥二君） 続きまして、6款農林費・1項農業費・3目農業振興費です。

30、31ページをお開きください。

一番下段の説明欄009新規就農者支援対策事業につきまして、指導農家支援補助金として12万円を追加するものです。

これは、本市において就農希望される方が、本年12月より、防府市の先進農家で現地研修を実施される際の受け入れ指導農家への支援であり、月額6万円を助成する単独県費の事業であります。本年度末までの所要額を追加するものであります。この方を含め、本年度における新規就農に係る研修生は3名となります。

なお、歳入として、県2分の1補助の6万円を県支出金として予定しております。

32、33ページをお開きください。

次に、4目農地費です。説明欄011単独県費土地改良調査事業につきまして、業務委託料として50万円を追加するものです。

これは、平成31年度より実施予定の県営農業競争力強化農地整備事業、岩永本郷西地区の地区界測量業務において、実施区域を追加し、埋蔵文化財発掘調査に対応できるようにするものであり、委託料を追加するものであります。

なお、歳入として県2分の1補助の25万円を県支出金として予定しております。

次に、2項林業費・1目林業総務費において特定財源を追加しております。

12、13ページをお開きください。

12、13ページの17款寄附金・1項寄附金・6目農林費寄附金において、秋吉台山焼き事業寄附金として21万円を追加しております。

これは、11月14日に実施されました、第3回秋吉台カルストトレイルランの参加費の一部300円を秋吉台の環境保全活動に利用させていただき、募集された結果、約700名のエントリーをいただき、主催者である秋吉台カルストトレイルラン実行委員会より、秋吉台山焼き事業へ寄附されたものにより追加するものであります。

32、33ページにお戻りください。

次に、5目治山事業費です。説明欄001小規模治山事業において、999万円を追加するものです。

これは、平成30年7月豪雨災害により被災した山地崩壊の復旧及び予防を行う単独県費事業であり、県議会9月補正予算において所要額が承認されたことから、緊急性の高い2地区を追加施工するものであります。

測量設計委託料として86万4,000円、34、35ページをお開きください。小規模治山工事費として、912万6,000円を追加しております。今回追加の2地区とあわせ、本年度は4地区を施工いたします。

なお、歳入として県2分の1補助の499万5,000円を県支出金、受益者分担金として3分の1の329万6,000円を予定しております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 有吉消防次長。

○消防次長（有吉武士君） それでは、消防費について説明させていただきます。

資料の38、39ページをごらんください。

9款消防費・1項消防費・2目非常備消防費について、財源更正するものです。

これは、消防団拠点施設整備事業の火災活動用資機材整備に係る特定財源として、当初充当を計画しておりました、宝くじ助成金100万円の配分が得られなかったことから、これにかわる財源として、資料14ページ、15ページをごらんください。歳入、20款・4項雑入・消防雑入、説明欄の消防団員安全装備品整備等助成金の申請をいたしましたところ、75万6,000円の配分が決定しましたので、特定財源の差額24万4,000円を一般財源に振りかえるものです。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 続きまして、同ページですが、10款教育費・1項教育総務費・2目事務局費——済みません。40ページ、41ページをお開きください。

説明欄004事務局業務として、19負担金補助及び交付金6万8,000円を追加するものであります。

これは、平成31年度に城原小学校が大嶺小学校へ、赤郷小学校が大田小学校へ統合することに伴い、児童1人につき4,000円を上限に、体操服の購入に係る経費をその保護者に補助するものであります。

続きまして同ページ、10款教育費・3項中学校費・3目学校施設整備費、説明欄005中学校空調施設整備事業として、6,591万1,000円を追加するものであります。

これは、国の平成30年度一般会計第一次補正予算、平成30年12月4日付けで内定をいただいたものに対応を受け——対応し、中学校へエアコンを設置するものであります。

なお、歳入といたしまして、10ページ、11ページをお開きください。

14款国庫支出金・2項国庫補助金・5目教育費国庫補助金、説明欄ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金1,396万7,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） それでは続きまして、同ページ、5項社会教育費・2目公民館費でございます。

それでは42、43ページをお開きください。

説明欄001公民館管理運営事業でございます。

これは、嘉万公民館地内におきます、設置されております負荷開閉器の取りかえ及びキュービクルの破損の修繕費といたしまして、68万4,000円を追加するものでございます。

続きまして、44、45ページをお開きください。

6項保健体育費・2目体育施設費でございます。説明欄005市民球場の管理運営事業費でございます。

これは、美祢市民球場で使用不能になっております一塁側男子トイレの修繕費として、27万2,000円を追加するものでございます。

続きまして、説明欄009総合運動公園管理運営事業でございます。

これは、運動公園内設置の照明器具の絶縁不良に伴う漏電6カ所の修繕費として、38万7,000円を追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） それでは、続きまして、歳入について御説明をいたします。

12ページ、13ページをごらんください。

17款寄附金・1項寄附——失礼しました。18款繰入金・1項基金繰入金におきまして、繰越金の受け入れに伴い、財政調整基金を6億517万1,000円、ゆたかなまちづくり基金繰入金を9,903万4,000円減額をしております。

続きまして、14、15ページをごらんください。

20款諸収入・4項雑入・3目雑入・民生雑入におきまして、前年度の後期高齢者医療療養給付金として631万1,000円を追加しております。

続いて、21款市債・1項市債・2目民生債におきまして、災害援護資金貸付事業債を350万円減額しております。

また、8目教育債におきまして、中学校施設整備事業債を5,170万円追加しております。

続いて、債務負担行為の説明をいたしますので、5ページをごらんください。

伊佐児童クラブ指定管理料ほか6件を追加するとともに、災害援護資金貸付補給金を廃止いたしております。

続いて、6ページをごらんください。

地方債の補正であります。

中学校施設整備事業債を追加するとともに、災害援護資金貸付事業債を廃止しております。

一般会計補正予算（第5号）についての説明は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 何点かお尋ねいたします。

まず、農業委員会ですけど、秋芳、美東の各総合支所にあった農業委員会がなくなって、本庁に1カ所になりましたが、仕事量は一気に増えたと思うんですが、人件費が約380万円減ということはどういうことでしょうか。お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木昭治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

農業委員会費におきまして、人件費が384万9,000円ほど減額になっておるといふことにつきましては、人事異動等に関して発生したものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 今、担当の方がいらっしゃらないようなんですけど、美祢市は観光やジオパークも大切なことですが、基幹産業である――農業は基幹産業です。増員が要求されているのかどうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 増員の要求がされているかどうかという御質問ですが、そのような要求は、今のところ受けておりません。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 予算書の19ページなんですが、空き家の活用ということなんですが、ちょっとこれと外れるかもわかりませんが、綾木地区で空き家がひどくて、今にも倒れそうで、これは子どもの通学道路になっておりまして、瓦とか飛び

散りそうなんです、この空き家活用のことは——とても活用にはできませんが、今後どのような対策がとられるか。子どもの安全の面で、立て看板とかの対応はしておられますが、今後どのような対策をとられるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（猶野智和君） 危険空き家についてということですか。別物——これは別の事業——今、補正予算に出てるものは危険空き家に対するものではないので、今回は質問——三好委員。

○委員（三好睦子君） 一部については危険かもわかりませんが、家については活用できる部分があるかと思いますが、それについてはどうなのでしょう。

○委員長（猶野智和君） 空き家の——空き家の全般についてでいいですか。そのぐらいでないと、多分今お答えできないと思います。空き家の——繁田総合政策部次長。

○総合政策部次長（繁田 誠君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

今回、補正で上げております空き家有効活用促進事業補助金につきましては、空き家等情報バンクに登録された空き家が対象となっております。

この空き家等情報バンク事業に登録をする、この事業を活用するための空き家につきましては、建設課のほうで空き家全体——特に危険家屋等を判定するための空き家調査をしておりますけども、そういったデータの一覧の中から、危険家屋等は外し、まだまだ今後住めるという判断のもとに、登録できる家屋を所有者の意向として登録をすることとして、この補助事業を活用するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） わかりました。

債務負担行為なんですけれど——何ページでしたかね。これについて今回の——ちょっと債務負担行為について一覧表つくって見たんですが、伊佐児童クラブにおきまして、前回よりもちょっと——ほかの部分については約9%増なんです、児童クラブについては、ちょっと30%増ぐらい——私の計算が違いましたら申しわけないんですが、増になっておりますが、この債務負担行為の金額っていうのは、どのように決まるのか、その増になった部分の理由はお尋ねすることができるのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 児童クラブの増えたところでよろしいですか。三好委員、総務民生委員会で指定管理料——総務民生委員会で話し合いとかはなかったですか、この件。児童クラブの。三好委員、そこで議論があったんじゃないですか。児童クラブの指定管理料については……。内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

児童クラブの指定管理料につきましては、積算の中で処遇改善手当等を加味したものにしておりますので、増えたものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 昨日も申し上げましたが、指定管理制度で人件費が抑えられるってことがあってはいけないということで、昨日の総務民生委員会では意見を述べましたが、今回の債務負担行為を見たときに、その金額が平等に上がるんだったら、人件費のこともあるかなと思いましたが、この部分だけ増額になったので、どうかなと思って聞きました。何か調べましたって聞きましたので、それでお尋ねしました。処遇改善ということなんでしょうかね。

○委員長（猶野智和君） 内藤地域福祉課長。

○地域福祉課長（内藤賢治君） 今、申し上げましたとおり処遇改善手当を加算しましたので、その分増えたものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ページが40、41ページ、教育費についてお尋ねしたいと思います。

まず、学校施設整備費であります。この中で、中学校空調設備整備事業6,591万1,000円についております。

それでちょっと説明——私、聞き逃したかどうかわかりませんが、お聞きしたいのは、施設整備工事、これが5,800万7,000円についております。

これについての——これは体育施設か何か、そういった施設を修繕するものとは思いますが、具体的にどこの場所で5,800万円が使用されるか。ちょっとその辺の説明が十分になかったんじゃないかと思えます。その辺を説明していただきたいことと、今後、空調——エアコンについては、中学校7校についてくると思い

ますけど、クラスもありますので、全部で何部屋つけるのか、その辺についてのま
ず説明をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

まず、工事の、設置場所はどこかということだろうと思います。

このたびの補助金の内定を受けて工事を行うところにつきましては、伊佐中学校、
大嶺中学校、美東中学校、秋芳中学校の4校となっております。

於福中学校と厚保中学校につきましては、現在の美祢市立小・中学校適正規模・
適正配置方針によりましては、統合校の対象となっておりますので、ちょっとこち
らにつきましては、このたびは設置しないというふうなことで、補助のほうを――
事業を――工事をしないということで、今後、ちょっとそちらの2校につきましては
は、新たにまた再編計画等を立てますので、そちらのほうでまた考えていきたいと
思っております。

それから、部屋数といったところになりますが、教室数ですが、伊佐中学校で
4教室、主に普通教室等が対象となっておりますので、伊佐中学校4教室、大嶺中
学校で13教室、美東中学校で6教室、秋芳中学校で5教室の全部で28教室の設
置をする予定としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今の説明なんですけど、今後28教室について、エアコンを
つけていくということでもありますけれども、これについては普通教室ですよ。そ
れで、特別教室の、例えば理科教室、音楽教室――中学校ね。クラスが一つしかな
ければ、ちょっとそういったところは難しいかもわかりませんが、理科、音
楽、そして図書室、こういったところの設置に関しては考慮されているかどうか、
この辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 岡山委員の御質問にお答えします。

先ほど、ちょっと説明が不足しておりまして大変申しわけございませんでした。
普通教室と図書室のほうも設置をする予定にしております。

今現在のところ、伊佐中学校は図書室という図書室はありませんが、大嶺中学校

においては、図書室については改修工事のときに設置済み、それから美東中学校、秋芳中学校につきましては、図書室にもエアコンの設置をする予定としております。

あと理科室、音楽室といったようなところにつきましては、やはり生徒が常時いるところ、利用するところを最優先としてつけるということで、このたびは、理科室と音楽室の特別教室については設置はしないということにしております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今後のことなんですけど、今後、前回専決で、しかも随意契約ということで——非常に不承認ですか、ああいう形で議会側から厳しい対応があったと思っております。

それで、専決で随意契約、もう本当、下関、山口市じゃ考えられない対応をされたということも聞いております。

今後は——きょうは議会で、この辺については審議しておっていいんですけども、契約に関しては随意契約なんか、それとも競争なんか、この辺について大事な点ですからお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

このたびの工事につきましては、工事ということで、競争入札のほうで実施をする予定としております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 子どもたちの教育現場のことですから、あんまり言いたくはないんですけども。

そもそも、専決でやられたときに、今の城原小学校、そして赤郷小学校ですか、来春、閉校なさるところですよ。にもかかわらず、今の課長の話では、於福と厚保の中学校は、学校の再編によってまだ決めてないということですよ、今の話からすると。そういう考え方で、子どもたちの平等っていうのは保たれるんですかね。その辺はどうなんです。

なら、於福の中学校、厚保中学校、どうでもいいということですか。ちょっと今、理屈が、随意契約のときの理屈と合わないような気がするんですけども、いかがで

すか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

秋山委員の言われることは、もっともなことであるとは考えております。

ただ、補助事業ということで補助をいただいて、すぐ統合ということになりますと、補助金の返還等もごさいますので、このたびはちょっと設置しなく、来年度等につきましましては、このたび中学校のほうで扇風機を購入させていただいておりますので、そちらのほうでの対応を行いたいと考えておるところでございませう。

以上でございませう。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 西村課長と余りやりたくないんですけども、本来ならば、随意契約までしてエアコン設置されたわけですよ。

恐らく、そのときの話からすると、教育委員会サイドでは、扇風機でもいいという話をされておったようでありますけども、なぜ、そこがエアコンに変わったかということ。そして、今の理屈からすると合わないような気がするんですよ。そう思われませんか。私の考え方のほうが間違ってるのかどうかわかりませんが、何か、そのときそのときの答弁が変わってきておると。

市長というのは絶大な権限を持っておられますから、市長がやれと言われれば、そうかもわかりませんが、やはり筋道っていうのは、きちんと通すべきだと私は思います。いかがですか。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 課長が申し上げたとおり、秋山委員のおっしゃることは当然のことと思います。小学校は、そういう意味をもちまして、全校に設置をしたわけでございます。

今回、国庫補助ということで、国庫補助申請をしております、先ほど申し上げました四つの中学校、これにつきましましては、工事請負費の今回補正を出して、設置をしたいというふうに考えております。

残る2校、於福と厚保につきましましては、今扇風機で対応ということを課長が申し上げましたが、これにつきましても当然、美祢市の中学生でございませうので、当然、同等のことをする必要はあるというふうに考えておりますので、今後、エアコンの

設置等を当然検討していくということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今、国庫補助がつかないから、ついたからこれやるんだと。

ということは、夏に専決でやられたことは、国庫補助でやられたんですかね。一般財源からじゃなかったですかね。そこの理屈が合わないよと私は言うんですよ。その辺をやるからには、事業をやるからには、きちんと筋を通されたほうがいいということなんですよね。

ただ、あれはこれ、これはこれ、というふうな理屈をつけると、どこかで破綻を来してくるんじゃないですかということを行ったんです。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） ことしの夏は猛暑ということで、小学生、体力的に、中学生に比べれば若干弱いということで、早急に小学生のほうを対応させていただいたと。中学生につきましては、体力面でやや勝っているというところもございまして、この国庫補助で対応したいということで、その当時からそういうふうなことで考えておりました。

先ほど申し上げましたとおり、国庫補助の申請をしておりますが、於福、厚保につきましても、同様の対応を今後、検討させていただければということで考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） これで4回目になりますから、これ以上言いませんけども、於福と厚保の中学校の生徒は、単独ではできないということですか。小学校のときには単独でやったんでしょう、一般財源で。だったら、国庫補助をもらえないところを単独で、一般財源でやればいいじゃないですか。そこをさっきから言われてるんですよ。同じ美祢市の中学校の生徒じゃないですか。だから、一般財源でやられたらどうですかということ言ってるんですよ。どうです。

○委員長（猶野智和君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 済みません。私の言葉足らずで申しわけございませんでした。

国庫補助を申請するというのは、単独のほうで、今後検討していくということで、今考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 関連の今の中学校の空調設備なんですけれども、28教室で5,800万円、これ1教室当たり200万の計算になりますよね。

前に小学校につけられたのは、1台当たり30万程度だったと思うんですが、この差はどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 山中委員の御質問にお答えいたします。

まず、以前の専決の分は、家庭用エアコンということでした。このたびにつきましては、業務用エアコンの設置、それから、あとは、キュービクルの増設が必要となりますので、その増設経費ということになっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 補助事業の規定というか、それがもう、そういうふうにするようにというふうになってるのでしょうか。業務用をつけなさいということに。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 業務用をつけなさいというような文言はございませんけれども、その部屋の面積に合った空調設備ということで、業務用のほうが効果が高いものですので、そちらのほうをつけるということになっております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでちょっと、関連なんですけれど、エアコンを設置していくことは非常に重要なことであります。

それで今、キュービクルという大型の施設をつけるから高いと。ことしつけた部分については、平均約60万程度であったと思います。1台ですね。それで、今回は今言われたような、ちょっと大きな金額になっております。

それで、キュービクルではなくて、家庭用のエアコン2台を1教室につけていけば、どちらが大きな予算をいらなくていいのか、その辺の比較についてはどうなん

でしょうか。その辺検討されたんでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 西村教育総務課長。

○教育総務課長（西村明久君） 今、家庭用エアコンの分と業務用のエアコンの比較をされたかという御質問だろうと思いますが、実際のところは、家庭用エアコンと業務用エアコンの比較ということまでは行ってないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ財政状況を勘案してみれば、どちらが最終的に、今後のランニングコストなどを見据えた上で、いいかどうか、その辺をしっかりと精査した上で、こういう形で、私はきちんと出してくることが大事だと思いますので、まだその辺がよく、私個人——皆さんはどうかわかりませんが、ちょっとその辺については私も理解できないところもありますので、それについてしっかりと説明——今後説明願いたいと思います。

こういったところの関連の資料も、今後比較する上において、判断する基準として、資料を提出していただきたいと思います。それで……。

○委員長（猶野智和君） その資料の提出——この委員会中……。

○委員（岡山 隆君） もう間に合いませんから、今後そういった資料を早めに出して、判断する資料として出していただければいいかなと思ってます。

それで、ちょっと別件ですけど、気になっている事案について、12、13ページで繰入金ですね。財政調整基金繰入金が6億517万1,000円減額となっておりますよね。

それで、ここのところについて、当初の30年度取り崩し見込みというものが8億5,000万円だったと思っております。

それで今回、2億5,000万円も財政調整基金の繰入金っていいですか、マイナスになっています。8億5,000万円が6億円になっておりますけれども、なぜ、この8億5,000万円が6億程度のマイナスになったのか、この辺の御説明をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。このたび決算——平成29年度の決算を受けまして、繰越金を6億——6億6,

432万3,000円ほど繰り入れております。その関係が一番大きいんですが、その関係で、財政調整基金で予算の均衡を図ったということで、財政調整基金を6億円減額しているものでございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、それ以外にも、その下にありますゆたかなまちづくり基金繰入金も9,900万程度ということで、これも当初2億——2億円を繰入金を減らすということでしたけども、これについても、1億以上、ちょっと取り崩し見込みが減っています。

こういったところのお金が、どういう形になったか、その辺について説明できればよろしくをお願いします。

○委員長（猶野智和君） 竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

これにつきましても、同様の考えで、繰越金の受け入れに伴いまして、財源を調整するという形で減額を出しているものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 済みません。今、配信されたと思いますけど、45ページの右の009総合運動公園の管理運営事業ということで、先ほど、たしか、運動公園の照明器具の補修というふうに御説明があったと思います。ちょっとその内容をお聞かせ願えたらと思います。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） それでは、戎屋委員の御質問にお答えをいたします。

運動公園の施設の漏電につきましては、設備等の点検がございます。電気器具の点検の際に漏電がわかり、それを修繕するものでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） もう一度……。

○委員（戎屋昭彦君） 申し訳ありません。ちょっと聞き取りにくいのでちょっと申し訳ありません。

○委員長（猶野智和君） マイクを近づけてをお願いします。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） これは、電気設備の点検の際、漏電が発見されて、それを修繕するものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ちょっと済みません。私の勘違い。今、照明器具の漏電ということで、ナイター設備とかの照明器具の切れたとか、そういうことではないんですか。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

設置しております照明器具ですので、それも含まれた中の6カ所ということで聞いております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） どうして今、こういった照明器具のことをお聞きしたかと申しますと、管轄は違うかも知れませんが、私、テニスいろいろとやってまして、ハビテーションのナイター設備、これの照明も切れてて、一回取りかえていただいて、また再度切れたということで、そのあたり、照明器具が切れたとか、いろんなことでナイター設備を含めまして、照明器具は美祢市にもいろんな箇所があると思えますけど、そのあたりの点検について、随時、普通どのようにやっていらっしゃるか。

市民の方から——使われた方から、当然、使用料取っていらっしゃるから、そのあたりでの苦情がきてからの点検になっていらっしゃる。それはどちらのほうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） ただいまの御質問にお答えいたします。

どのような点検をしているかというような内容だったというふうに考えております。

これにつきましては、現在では、中国電気保安協会さん——電気保安協会と点検の契約を結んでおりまして、これにより、年間のうちで点検をしているところでご

ざいます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 済みません、ちょっと何度も。よろしいですか。照明器具等、いろんなナイター設備等切れて、連絡が入ってるのか、それとも随時、そういった点検をしていらっしやった中で、切れたんで確認というか、交換とか、そのあたりの状況について御説明いただきたいと思ひまして、今説明をいたしました。

○委員長（猶野智和君） 秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） 失礼をいたしました。定期点検につきましては、先ほど申しました電気保安協会のほうで、年間を通じて点検をしております。

それから、照明等の切れた部分につきましての報告につきましては、報告があった場合は、その場で対応できるように対応しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 状況わかりました。最後に、一応そういった使用料を取っていらっしやるわけですから、やはり市の職員の方々に夜も見て回っていただきたいということ、私、申しませんが、そのあたりの今後の点検等について、何かお考えがありましたら最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 今後の――改善点ということですか。ちょっと、もうちょっと詳しく。

○委員（戒屋昭彦君） 今、電気保安協会とかおっしゃいましたけど、市の職員の方で、そういったものの点検等についてお考えが、もしほかのお考えがありましたら、ちょっと最後にお聞きしたいと思います。御説明わかりませんか。

○委員長（猶野智和君） 今、いろいろ改善していく点とか、そういう計画なり、何かあれば。

○委員（戒屋昭彦君） 済みません。ちょっと言い方が申し訳ありません。先ほど、ちょっと私、例えを言いましたけど、ハビテーションなんか、住民の――使用の方から切れてるということであって、苦情が出たことで交換という、そのあたり、出る前に市のほうとして、そのあたりの対応として、何かございましたら、市として定期的にナイター設備を見て回るとか、そういったもしお考えがありましたら、そ

こだけお聞きしたいと思いましたがお聞きしました。

○委員長（猶野智和君） 今よりも、もっと迅速に対応していただきたいという……。

秋本生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（秋本勝彦君） ただいまの御意見にお答えをいたします。

先ほどから委員御指摘のとおり、使用料等をいただいて、お使いをいただいているという状況でございます。

年間の委託契約をしております保安協会のほうでの点検及び御使用の皆様の御意見を聞いておりますが、施設の老朽化もなっておりますので、早急に点検して回るということとはできないかもしれませんが、老朽化施設につきまして、今後更新等、できるものについては対応して、そういうふうなことがないように、できるだけ努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） たびたび申しわけありません。40、41ページ。先ほど、教育費、中学校の空調設備——施設の整備についてなんですが、ことし9月にありました議会で、小学校のエアコンを取りつけられたと。そのとき、ちょっと今資料を見てないんですが、一千万ぐらいの予算だったと思うんですけど、部屋の数は幾つだったのかなど。

このたび28教室するのに、先ほどから少し話が出ておりますけど、市債——5,170万の市債を見込んでおられます。

28教室を、業務用じゃなくていいんじゃないかなっていう私、思いがしております。小学校で家庭用エアコン2基据えられて、それで十分部屋が冷えるんだったら、吹き出し口が一つよりは二つのほうが、子どもたちにとってもいいでしょうし、それにより経費が減額できるのであれば、国庫支出金を見込まずとも、一般財源から安い値段で工事ができるほうがいいんじゃないかという考えを持っていますので、小学校のときの部屋の数、それと金額をもう一度教えていただけませんか。

○委員長（猶野智和君） 安富委員。

○委員（安富法明君） 今、3名ぐらいの方がこの件の質疑をされておりますが、要するに、納得しちょっちゃないんですね。私も当然だろうというふうに思うんです。

が、要は部屋の大きさとか、それに必要なエアコンの機種であるとかっていうこと
もあるんですが、実際の工事費ですよ。

キュービクル、要するに変圧器ですよ。高圧の受電の設備っていうか、これに
かなりのお金がかかるんだらうというふうに思うわけです。

それで詳細に、実際にそれぞれの学校に、この受電設備といいますか、キュービ
クル、これが1台幾らで、教室が幾らあってっていう詳細な資料を、この際要求を
したいというふうに思います。その上で説明をしていただき——恐らく皆さん納得
しちよっちゃあない。できますかね、委員長。

○委員長（猶野智和君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後2時37分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月18日

予算決算委員長